

平成19年度「留辺薬まちづくり協議会」(第13回)会議録要旨

日時	平成20年3月6日(木)18:00~20:15
場所	留辺薬町中央公民館 1階 小ホール室
出席者	協議会:9名(福原会長、前田副会長、大江委員、笠原委員、木村委員、澤山委員、千葉委員、松山委員、本條委員) 北見市:南川副市長・小林教育事務所長・大原市民環境課長・浜田保健福祉課長 事務局:清野総合支所長・伊藤総務課長・奥原地域振興担当係長

開 会

事務局 開会(18:00)  
(総合支所長) ただいまから平成19年度 第13回留辺薬まちづくり協議会を開催いたします。  
それでは、福原会長よろしく願いいたします。

福原会長 お晩でございます。欠席の報告をいただいている方で、まだ、おいでになられていない方がおりますが、時間ですので始めさせていただきます。  
今回は、防災計画について、市に対して答申する内容をまとめるという大事な会議でしたけれども、私の個人的なことで欠席させていただきましたので、前田副会長に司会をしていただきました。順調にといいましょうかスムーズにまとめていただいたということでございますので、今日は、その整理についてという形で協議してまいりたいと思います。前段としては、ご案内しておりますが、いろんな報告事項がたくさんございます。その報告事項について、前段で報告を受けて、それからご質疑をしていただくという形で進めさせていただきます。さきほど、事務局には、私たちは素人なんで、しかも、今日、ぶ厚い資料をいただいても、それに目を通す余裕もないし、数字もたくさん並べてあり、そんなものを見ても読みこなす力もありませんので、事務局のほうには、特に大事なところと、留辺薬に関係のあるところを説明していただいて、途中で、たくさん省略していただいた形での説明をお願いしてありますので、そういうことで進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。  
それでは、留辺薬自治区長であります南川副市長よりごあいさつをいただきたいと思ひます。

南川副市長 お晩でございます。今日は、また、何かと年度末でお忙しいところとは存じておりますが、お集まりいただきまして、ありがとうございます。今般、まちづくり協議会の開催については、さきほど、雑談でお話しさせていただきましたが、今日でしたか、昨日でしたか、北海道新聞に合併2年目のシリーズで、

先日、福原会長のことが載っておりましたが、そのほかに、記者の取材の結果と、それから市長のコメント、市役所内部のコメントが載っておりましたが、いずれも適切な指摘だと認識しております。したがって、これまでも、課題克服のために取り組みを進めてまいりましたが、まだまだ時間が必要な部分もありますが、引き続き、ご指摘されたような課題、大きな課題もございしますが、中には、まだ、小さな課題もございします。引き続き合併の成果を形にしていく、あるいは、新しい新市の形を早くというご指摘を真摯に受け止めて励んでまいりたいと思っておりますので、一言、申し上げまして終わりにさせていただきたいと思ひます。

本日は、よろしくお願ひします。

## 報 告

### 【 会議の成立について 】

福原会長                    それでは、会議に先立ちまして、委員の皆様には事務局より会議の成立について報告してください。

事務局  
(総合支所長)                会議開催に当たりましては、北見市自治区設置条例第 7 条第 3 項の規定によりまして、半数以上の出席が必要であります。本日、大野いづ美委員、坂下恵子委員、菅波正樹委員、中村憲二委員、久富慈順委員、山田英雄委員におかれましては、所用のため欠席する旨の連絡をいただいておりますので、正副会長を含め、委員 15 名中 9 名の出席をいただいておりますので、半数以上の出席がありますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。

福原会長                    本日の会議につきましては、概ね午後 8 時を目途に終了したいと考えておりますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

## 報 告

### 【 ( 1 ) 第 3 次実施計画について 】

福原会長                    それでは、次第の「 2 . 報告」に入らせていただきます。( 1 ) 第 3 次実施計画について事務局より説明がありますので、よろしくお願ひします。

事務局  
(地域振興係長)                それでは、資料を説明させていただきます。  
( 1 ) 第 3 次実施計画という資料の 1 ページをお開きください。第 3 次実施計画計上事業の集計表となっており、新市まちづくり計画の 6 つの基本目標を推進項目とし、推進項目の主要施策ごとに事業を取りまとめてございます。第 3 次実施計画につきましては、総事業数として 257 事業を採択し、そのうち 82 事業が新規事業でございします。各年度の事業費につきましては、下段の全項目合計欄をご覧くださいと思ひます。各年度の事業費でございしますが、平成 20 年度は総事業費 117 億 8,862 万 3 千円で、うち一般財源は 13 億 5,101 万 3 千円です。第 2 次実施計画での一般財源は 12 億 9,140 万円です。

たので、比較いたしますと 5,961 万 3 千円の増となっております。平成 21 年度は総事業費 124 億 4,899 万 2 千円で、うち一般財源 13 億 5,776 万 3 千円です。第 2 次での一般財源は、12 億 7,228 万 2 千円でしたので比較いたしますと 8,548 万 1 千円の増となっております。平成 22 年度は総事業費 109 億 5,924 万 6 千円でうち一般財源は 13 億 6,497 万円となったところでございます。厳しい財政状況ではありますが、重点項目を優先的に採択いたしましたほか、各まちづくり協議会において活発なご論議をいただき、答申いただきました内容や、事業の緊急性などを考慮し策定したところでございます。3 ページから 46 ページにつきましては、計上事業を、また、47 ページ以降につきましては、重点項目及びプロジェクト事業を掲載しております。後ほど、ご覧いただきたいと思ひます。続きまして別冊の第 3 次実施計画 留辺蘂自治区計上事業をご覧いただきたいと思ひます。第 3 次実施計画から留辺蘂自治区分をまとめた資料でございます。8 ページの計上事業集計表をご覧いただきたいと思ひます。下段の全項目合計欄に各年度の事業費及び財源内訳がございます。平成 20 年度は、総事業費 10 億 7,604 万 5 千円でうち一般財源 5,094 万 2 千円で、第 2 次実施計画の一般財源が 5,778 万 1 千円でしたので比較いたしますと 693 万 9 千円の減となっております。平成 21 年度は総事業費 13 億 293 万 9 千円でうち一般財源が 4,262 万 4 千円、第 2 次での一般財源が 1 億 269 万円でしたので比較いたしますと 6,006 万 6 千円の減となったところでございます。平成 22 年度は、総事業費 7 億 692 万 5 千円でうち一般財源が 4,031 万円となったところでございます。続きまして、別紙の 19 年度実施計画要望事業一覧（留辺蘂自治区）をご覧いただきたいと思ひます。まちづくり協議会から答申いたしました 38 事業の採択状況をまとめたものでございます。採択されました事業につきましては、事業費の採択の欄に金額が入っております。答申いたしました 38 事業に対しましては、32 事業が採択され、答申した事業以外に 2 事業が採択されておりますので、合計で 34 事業が採択されております。

以上でございます。

#### 質問・意見

福原会長                    ただいま第 3 次実施計画についての説明がありましたが、ご質問、ご意見等いただきたいと思ひます。

福原会長                    何かございませんか。

笠原委員                    留辺蘂自治区要望事業一覧の追加とありますが、追加というのは、どういう事業ですか。1 つは、商業タウンマネジメント、もう 1 つは、温根湯温泉街再生整備計画推進とあるんですが、要望が無かったのに事業として入っているの。

事務局  
(地域振興係長) 旧留辺薬町時代から、中心市街地の活性化事業に対します助成費を出して  
おりました、こちらのほうも合併してからも、ずっと支出をしておりましたが、  
たまたま、実施計画に計上されておりましたので、取り扱いが変わった  
ことによって、実施計画に登載されましたよというような事業でございます。  
もともとは、TMO 事業といひまして、中心市街地活性化事業に市から補助金  
を出していた事業でございます、ずっと支出していたんですけど、たまたま、  
取り扱いが変わって実施計画に登載されましたというような内容です。

笠原委員 継続14の石北峠ですが、前に、ここで協議をしたときには、次年度以降と  
いうことでしたが、それが前倒しになっているんですけれども、それは、どう  
いう理由ですか。

事務局  
(総合支所長) 継続14のことですが、要望では21年度に312万円ということになって  
おりますけれども、これにつきましては、8月に石北峠の売店が火災にあった  
ということも含めて、基本構想の策定を急ぐべきではないかという意見のもと  
に、1年繰り上げて実施計画に計上されたというようなことになっております。

笠原委員 配当というか、こっちから見ていると、なんとなくそうかなという気になる  
んですけど、あのときの協議会では、前倒ししてやったほうがいいんじゃない  
かということ、外されたものですから、それがまた出てきていると、直接、  
細かいところはしょうがないんですけど、結局、こういうふう、知らないう  
ちに自治区の予算に入ったりするケースが、滅多にないんですけど、たまにこ  
ういう形で出てくると思うんですよ。今後、事業を決めるときに、北見まち  
づくり協議会の答申書を見たら、市全体のもの、北見市のもの、だいたい、ほ  
とんどが出ているんですね、それでは、その場合、これをどういう形で選択と  
いうか、範囲というものを決めていかなければならないのかなと、そのところ  
が曖昧だと思うんですよ、だから、そのところは副市長が、結果的には、市長  
の方針になると思うんですが、まちづくり協議会としての扱うべき範囲と、北  
見市全体の部分の範囲が、そろそろ明確に決めていかないと、市の機構によ  
って、こっちのものがあっちに行ったりするケースもあり得るんです。そのと  
ころの整理を、外部なり、まちづくり協議会なりにいったとしても、これはそれ  
ほど難しい話しではないんですね。それから自治区ごとの予算の整合性です  
ね、自治区と全市との関わりというか、そのところを、もう少し、わかりやす  
く検討していかないと、結果的に、この前の福原会長が道新の記者に答えたよ  
うに、委員は、ただ選んだだけで終わってしまう話しになりかねない。です  
から、このところは質問ということよりも、最初のとくとは、だいぶ変わって  
きていますので、こういうことを副市長に要望しておきたいと思ひます。今日  
の答申書も、また何か、今日の答申案が終わってしまうと、予算がどこにあ  
って、だれが担当して、どういうふう動いているのかが、まだ見えないん  
です。ですから、たたき台をつくってもらって、早めにやったほうがいいと思

うんですよ。合併特例債の期限が終わったら、どうなるんだろうかと思うわけです。

福原会長

笠原委員から、今後のことについての要望という点がありました。いまのことを簡単にいいますと、諮問を受けたときの項目が無かったものが、新しく出てきたという点と、それから、次年度以降というものが前倒しになっているということで、行政のほうの所管事項との関連で、そういう形が出てきたんだという、議会からも、これがいつまでも続いたらうまくないぞというご意見だと思います。

南川副市長

いまの2事業についていえば、タウンマネジメントは、いわゆる旧留辺蘂町のときから行っていた助成ですから、それを1つの事業としてあげるということで、経常費に入っていたものを、段々、段々、4自治区の動きが明らかになると、これは経常費というよりも実施計画の中で、しっかり位置付けするというのは、バランスが取れるだろうという財政の判断で出てきたものであり、それほど件数があるものではないと思っています。たまたま、そういうような件でした。それと、もう1つの関係については、みなさんにご議論いただいた結果、答申書を出したわけですが、石北峠の関係については、留辺蘂自治区というよりも、全市的な視点で、一定程度の基本計画をつくる必要があるのではないかと、新北見市の玄関口ということで、留辺蘂自治区の玄関口でもあるという位置付けで、是非、実施したいという市長の意向もありまして、みなさんの意見を踏まえての話ですが、それで、このように前倒しになったという経過でございます。今後とも、こういう広域事業については、ありうるなというふうに思っています。それから、自治区事業と広域事業の位置付けなんですけど、正直申し上げて、合併したときに、まちづくり計画に基づいて、全市事業、自治区事業に区分けをして、そして、10年間の事業を合意したわけですね。走り出したら、一体感が必要なんで、自治区って分ける必要がないんじゃないかという議論になって、広域事業というものが、なんとなく、表に出てこなくなってしまうんです。昨年、北見自治区のまちづくり協議会の答申書の中で、北見市全体の事業で溢れ出していると、北見自治区の中で、こういう意見もありまして、それを踏まえて、取り組んでいくことも1つでありますけど、まだ、明確にそのことが位置付けされていないと、それは、簡単にいえば、物が建っているところと、例えば、市役所庁舎なんですけど、北見自治区に建っていますが、新市の全体的な中核施設なんだから、それはやっぱり全体的な協議が必要だということが、年数が経つことに明らかになったということで、それは、少しずつ形づくられています。ですが、それはまだ明快には出ていませんけれども。

笠原委員

いま説明されたとおりだと思いますが、今後は、自治ということを考えた場合に、地域自治から考えたときに要支援的に広がっていく方策のほうがいいの

かなというふうに考えるんですけど、そうすると、さきほど言われたように、財政から言われたから経常費から実施計画にとか、経常費からこっちにと、経常費自体が、かなり見えないものが多いですから、そういう自治区と自治区事業と全市事業と、さらに、例えば、観光の場合、全市という位置付けの観光部門なのか、また計画とは別な政策的なものなのか、そのところの行動的な部分を、もう少し、見やすく積み重ねて、掘り起こしていったほうが、話しをするにしても、いいのではないかという気がするんですよ。例えば、留辺蘂町の場合、年間 80 数億円の予算があって、人件費を抜いた部分でね、計算していったら 50 から 60 億ですか、それから、経常経費の部分が留辺蘂自治区に下ろされているのかと、合併経費は別にして、だから、そうやっていかないと、結局、職員が減って地域がどんどん衰退していくのと同じように、総合支所から職員が削減されていくから、結局は、地域崩壊につながるというところがあると思います。事業は結構、いっぱい見える部分があるんですけど、いわゆる経常費の部分ですね、それまでは見えないので、そういう部分は、今後、是非、検討していただきたいなというふうに思います。

南川副市長

経常費が、だいたいですが予算の半分です。その経常費の主な部分は人件費、扶助費、補助費ということで、公債費も含めまして、北見市の財政で 90 数パーセントですか経常収支が、その割合だけ、そのお金だけは動かしようがないというですね。だから、いま言われているように、予算としては計上しているつもりですけど、まだ、寄せることはしなければならない。なぜ、寄せることをしなければならないのかというと、経常費は行政改革の考え方では、踏み込んでいかないとならないということもありまして、それは、こういう情勢も含めて、できるところから明らかにしていかなければなりません。

福原会長

これからいろんな問題が出てくるだろうと思いますけど、今年で合併 3 年目を迎えるので、1つの北見市としてのまとまりをつくっていくという目で、いろんな問題がこれからも出てくるだろうと思いますけど、いまのご意見などを参考にしてということになるかと思います。

福原会長

その他、何かございませんか。  
無ければ、報告(1)第3次実施計画について、終わりたいと思います。

報 告

- 【 (2)平成20年度予算(案)概要について 】
- 【 (3)中期財政計画について 】
- 【 (4)行政評価・行財政改革について 】
- 【 (5)総合計画について 】

福原会長

それでは、報告(2)平成20年度予算(案)概要について説明をお願いしますが、続けて(3)中期財政計画について、(4)行政評価・行財政改革に

ついて、(5)総合計画についての説明を行いまして、それから質疑を受けたいと思います。それでは、お願いします。

事務局  
(総務課長)

それでは、平成20年度予算(案)の概要について、私よりご説明をさせていただきます。予算案資料の1ページ、新年度予算案の編成についてごさいませけれども、国では、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」及び「経済財政改革の基本方針2007」に沿って、職員の純減や給与構造改革の継続、事業の抑制、事務事業の民間委託推進など、行財政全般にわたる改革を推進し、地方歳出の抑制に努めつつ、社会福祉関連経費に配慮し、安定的な財政運営に必要な一般財源の総額を確保したとしております。しかし、北見市においては、いまだ続く地域経済の低迷により、市税収入の伸び悩みなどにより、主な一般財源の総額では19年ベースを若干下回っております。中段の表は参考として、主な一般財源について前年度と比較したものでございます。2ページには予算案の規模を掲載しておりますが、一般会計では613億4,300万円で前年度と比較し、2.6%の減、特別会計・企業会計を含めた全会計では1,024億9,093万5千円で、前年度と比較し8.3%の減となっております。なお、増減の主な特殊要因は、それぞれ記載のとおりでございます。3ページでは、それぞれの費目について説明がされております。次に4ページに、一般会計の主な歳入の内容でございますが、市税では144億2,987万2千円で、全年度と比較で0.9%の減、以下記載のとおりでございます。次に5ページには、一般会計の主な歳出について、(1)は人件費などの義務的経費で表示はしておりませんが、前年比で0.9%の減、(2)は投資的経費で前年比11.8%の減などとなり、主な特殊要因と6ページの補助費等以下につきましては、ご覧のとおりでございます。

続きまして、平成20年度予算案概要(予算規模)をご覧ください。1ページには、一般会計と特別会計・企業会計の予算案の総括で、一番下段に全会計の合計を記載しておりますが、1,024億9,093万5千円となっております。2ページには、一般会計の款別歳入予算案を、3ページには、一般会計の款別歳出予算案を、4ページには、歳出の性質別予算案を掲載してございますが、一般会計の予算総額は、それぞれ下段に記載のとおり613億4,300万円で、全年度当初予算と比較し2.6%の減になってございます。5ページ以降は、主な事業一覧でございます。留辺蘂自治区の事業も含まれておりますが、さきほどの第3次実施計画の説明と重複しますので、省略させていただきます。

以上でございます。

福原会長

続けてお願いします。

事務局  
(総合支所長)

続きまして、中期財政計画の資料をご覧いただきたいと思います。この資料につきましては、平成20年度から平成24年度までの5カ年の中期的な財政計画につきましては、その財政収支見通しと対処方策について、試算的な資料で

ございます。次のページにもつながっておりますが、第 1 章として、計画策定の考え方で目的や位置付けをはじめとした考え方、第 2 章では、今後の財政収支の見通しについて、第 3 章では、収支不足の部分をどのように対処していくかといった形で資料に記載してございます。11 ページをご覧いただきたいと思うんですけど、11 ページに平成 19 年度を含めて平成 20 年度から 5 年間の収支見通しの総括表として記載しております。上のほうが歳入、下のほうが歳出となっており、歳入歳出差引の欄をご覧いただきたいと思います。中段から下にありますが、平成 20 年度につきましては、差引で 23 億 100 万円の収支不足が見込まれてございます。この収支不足につきましては、20 年度の予算措置の中で基金の繰り入れを 20 億ほど含めて対処しまして、歳入歳出が 0 円という形の予算組みをしているところでございます。それから、21 年度以降の収支見通しにつきましては、一番下にありまして、年度終了時の繰越し見込み額を差し引きましても、なおかつ、21 年度で 8 億 7,200 万円、22 年度で 8 億 6,300 万円、23 年度で 5 億 3,900 万円、24 年度で 6,900 万円の現段階での収支不足が発生するといった見通しになってございます。昨年の収支不足にどう対応していくのかという部分につきましては、資料の 14 ページ、15 ページにそれぞれ記載してございます。さきほどの財政収支見通しの推計の収支不足に対応するために今後におきましても、財政健全化計画の取り組みの趣旨を基本としまして、財政健全化への取り組みを進めながら必要に応じて財政健全化計画の時点修正に適切に対応しながら所用の調整を行い計画の推進を図ることとしているところでございます。具体的な対処方策につきましては、ここに掲げてございます 印で書いてございます 17 項目に分けてそれぞれ取り組むこととしてございますが、さきほどの収支不足の解消に向けて今後も最大限の努力をしていくこととしているものでございます。

以上で、簡単ですが、説明とさせていただきます。

福原会長

つぎ、お願いします。

事務局  
(地域振興係長)

続きまして、北見市行財政改革推進計画(前期)という資料について、ご説明をさせていただきます。昨年 4 月に策定いたしました行財政改革大綱に基づき行政全般にわたり、事務事業について行政評価を行うなどの取り組みにより、見直し、改善に努め、制度そのものの見直しについては、行財政改革の取り組み事項として洗い出しを行いながら、このたび行財政改革推進計画書を取りまとめたところでございます。計画書の 1 ページをお開きください。行財政改革推進計画策定の基本的な考え方がありますが、(2)行財政改革推進計画の基本計画では、取り組みが、平成 19 年度から 28 年度までの 10 年間となっておりますことから、3 分割をいたしまして、前期として平成 19 年度から 22 年度までの 4 年間の計画を策定したところでございます。(5)行財政改革推進計画の進行管理につきましては、庁内に設置しております推進本部で進行管理を行い、進捗状況を取りまとめ、市民に公表することとしております。



続きまして 3 ページをお開きください。取り組み方針といたしましては、3 項目ございます。( 1 ) 職員の意識改革の醸成、( 2 ) 市民との協働によるまちづくりの確立、( 3 ) 歳入の現状を踏まえた事務事業のあり方等の見直しの 3 つの柱を掲げて取り組みこととしたところであります。続きまして 4 ページをお開きください。このたび策定いたしました行財政改革推進計画に登載した 64 の取り組み項目につきまして、6 つの基本方針、24 の具体的取り組み項目に分類をいたしました集計表でございます。5 ページからは、取り組みの 64 項目について、事業推進部課、現状、取り組みの実施内容、スケジュールについて詳細を記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

事務局 ( 地域振興係長 ) 続きまして、北見市行政評価結果概要についてご説明をいたします。はじめに 6 ページをご覧ください。北見市が行っている事務事業評価につきましては、このコミュニケーションシートというものを使って実施しております。評価の例といたしまして、北見市総合計画策定事業について掲載してあります。項目ごとの説明につきましては、省略させていただきますので、後ほどご覧いただきたいと思います。また、このコミュニケーションシートにつきましては、北見市のホームページでも公開しております。また、市の情報公開室でも公開を行っておりますので、ご覧いただきたいと思います。

事務局 ( 地域振興係長 ) 続きまして、北見市の総合計画基本構想についてですが、先般、3 月 3 日に北見市総合計画審議会から、今後の 10 年間のまちづくりの方向性を定める総合計画の基本構想案が市長へ答申されました。内容については、後ほどご覧いただきたいと思いますけれども、このあと、この基本構想案につきましては、3 月 10 日から 4 月 8 日の 30 日間、パブリックコメントを実施し、市民のみなさまから意見を頂戴して案に反映させたのち、市の成案として議会に提案させていただく予定でございます。

以上、簡単ですが、説明を終わらせていただきます。

#### 質問・意見

福原会長 以上、3 つの説明をしていただきましたが、1 つ 1 つしていったほうがいいと思うんですけど、後のこともありますので、一括して、どこからでもよろしいですから、おのおの出していただきたいと思います。よろしくお願いします。

笠原委員 総合計画をつくるのに、850 万円の予算が計上されていますが、どういうふうに使われるんでしょうか。

事務局 ( 総務課長 ) 直接の担当課ではありませんので、調べさせていただきたいと思います。

笠原委員 条例検討委員会で 145 万円とありますが、ずいぶん差があるなと思って見ていたんですけど。

福原会長 他にございませんか。

大江委員 答申したことは、恐らく盛り込まれているんだというふうに思いますけど、合併して 2 年ですが、留辺蘂自治区の今後について、今後どうしていくのか、留辺蘂自治区はどうあればいいのか、こういうことを盛り込んでいくかどうか、自治区としてきちんと実行していただきたいと思います。というのは、全体の計画として、留辺蘂の北見地域ということ、我々も北見地域の一部ですから、特別なことにはならないかもしれませんが、今後の方向性としては、北見の一部として、自治区としてどうしていくかということになります。中心市街地についても一律に着工することはないと思いますが、留辺蘂自治区は、いままでの北見と同じような路線を歩いていくのか、そうであれば、留辺蘂自治区の方向性は相当不利だなと思うんです。特区ではありませんが、特色を何かこの計画の中に入れていって、どうやって、どうやっていくのかを、計画をきちんと入れていただきたいなと思います。また、その中に、住民の意見だとか、意向と思われるような意見も入れていただきたいと思います。

福原会長 まちづくり協議会の根幹に関わる問題だと思いますが、2 年間こういう形で進めてきたんですけど、はじめての試みということで、暗中模索といたらいいんでしょうか、何をやっていいのかわからない中で、こういうふうに進めてきたわけですが、その集大成として出てきたのが、いま大江委員のいったとおりのことで、本当にこれでいいのかという問題だろうというように思います。後半のほうにも出てきますけれど、これから後の、私たちの任期は 6 月で終わりますので、それ以降のまちづくり協議会の委員さんに引き継いでいくために、反省といいましょうか、問題点の集約といいましょうか、そういう形の時間をつくりたいと思いますので、本当に根幹に関わる問題ですので、まちづくり協議会の委員としてご意見を出していただきますし、行政のほうでも、十分、考えていただかなければなりません。

福原会長 その他、いまの説明について、何かありませんか。

笠原委員 行財政改革（前期）という冊子の中で、12 ページなんですけど、番号 20 番の協働推進プログラム（指針）の策定・推進とあるんですけど、この中に、現状ということで、北見タウンネットワーク懇話会というものがあるんですけど、まちづくり条例検討委員会の中に懇話会の委員さんがいまして、その方から聞いたことなんですけど、この懇話会の最終報告書は旧北見市で考えてきた地域づくりの原案なんです。この中を見たときに、地域がお互いに補完するという記述があったんですけど、この考え方では、他の 3 自治区には全く該当しない

んです。あくまでも、旧北見市で考えたものは、北見自治区内で解決するためならわかるんですが、他の3自治区に関しましても、この事業を広めるということは、はっきりいって、やめていただきたいというぐらいの中身です。この最終報告書の内容を見ても、一体何を考えているのか。他の自治区に該当させるには無理があるし、北見市内でやったにしても、あまり実効性が無いと思われる。こういう行財政改革の中に、このような、どうしようもない報告書をもとにしたものを取り組んでもらっても困るわけです。さきほどもいいましたけれども、今後の防災に対する検討も北見だけで終わることのないようにしていただきたいと思います。そこで、事務局にお聞きしますが、この協働推進プログラムは具体的にどういうことをするのかわかりますか。

事務局  
(総合支所長)

今後は、市民との協働を進めていくうえで、北見自治区ではタウンネットワーク懇話会の答申を含めて、住民懇談会でも出ていましたが、積み上げて、立ち上げをしていこうというような形のものを含めて、北見自治区内にモデル地域を設けながらやっていこうという形で計画しております。ただ、この自治会組織のあり方を含めて、北見自治区と端野、常呂、留辺蘂の3自治区の自治会を含めた住民組織の形には、かなりの違いがあるので、端野、常呂、留辺蘂の3自治区では、すべての単位町内会が自治会としてありまして、その上にですね、自治会連合会、留辺蘂には4つの連合会があるんですが、その上にまた、留辺蘂自治区全体の自治会協議会が既に組織されていて、ピラミッド型に組織されておりまして、自治会の加入率も100%に近いことからいいますと、北見と3自治区におけるコミュニティのスタイルがかなり違うことから、実態といえますか、地域事情を調べて、今後の展開を探ることが必要だといった形の押さえも全市の中には必要ですが、だからといって、住みよい会を3自治区にということにはならないし、なじまないと思いますが、留意しながら方向性を決めていくこととなります。

笠原委員

これは、あくまでも北見自治区内で、事業としてやるんなら話しがわかるんですけど、あんまりこういう形でやられますと、今後、まちづくり協議会で、いろいろ地域づくりについて話しをしたときに、これが壁になってしまう恐れがあるんです。実際に、まちづくり条例検討委員会で話しをしているときも、この最終報告書があるでしょうという発想の人が北見自治区には結構いるんです。ところが他の考え方というか、別なものを持ってこようとしても、なかなか進まないというか、最終的には、地域住みよい会がどこかの自治会でモデル事業ですね、それに対して支援しますよということになるんです。だけど、これは全市的なものでないから、そういう押えにしておかないと、3自治区の今後を考える自治区内のまちづくりだとか、自治会に対して障害になるのではないかという気がするんです。

南川副市長

行財政改革については、私が担当なんです。それで、できるだけ長期的展望にたった中で、この行財政改革をつくりあげてきましたが、全体を見てわかるように行財政改革というと、どうしても予算を削る、負担を増やすというイメージがするんですが、そういう部分は当然ありますけれども、半分以上は職員に対応しているところも、さらに各部の1番だとか、2番だとか、情報提供を早く進めるとか、こういうような取り組みが半分以上ありますから、こういうところを、是非、出していただきたいのと、いま言われた12ページの地域協働の推進の関係では、上段に自治区制度をもとにという文言を入れております。この取り組みというのは、旧北見市が北見市の現状の地域活動ではこれからの分権社会ではもたないという認識のもとに、地域づくりを進めようとして取り組めなかった。それが、できあがる時と合併のときが、ちょうどかみ合ったということで、いま笠原委員が言われるような誤解を受けた経過があると思いますが、結果論ですけど。それで、自治区制度をもとにしてやるよということ。したがって、各自治区、特に3自治区の地域活動の足を引張り、停滞させるようなことがあってはならないというのが1つです。ですから、北見自治区地域の地域活動をまず活性化するという意味でご努力して、足並みをあわせるというのが今年の予算です。戦略的には、あくまでも、行財政改革の22年度前期まで、前期の工程の中で組み立てているわけですけども、取り組みや考え方では、当然、その点、承知をしているという意味合いで、ここに計画として出ているわけです。しかし、現実の予算編成では、そういう主旨のもとに北見自治区でモデルとして運用が取り決めになっているのが現状です。

笠原委員

そうすると、北見自治区以外でこのプログラムに参加しようとした場合に、当然、これにもとづいた計画をやって、実行しなかったら予算がつかいませんよね。だから、そういうことがおかしいんじゃないでしょうかということなんです。しかも、なんで、これが行財政改革なんですか。総合計画なら、まだわかるんですが。

南川副市長

ある1面だけのお話しなんで、答えるのも困るんですけど、いま、例えば、自治会の補助金をどうするかという問題があるわけです。この自治会補助金というのは、北見自治区については連合会にしか出しておりませんから、3自治区については出していると、それもまた住民協働の自治区制度をもとにしてという主旨の中に入ってしまうものですから、基本的には、当面、それはそれとして、育てる手法、補助金をどうするかは別にして、手法を取っていきこうと、そして、しかも、北見自治区の地域活動や地域の実態がそうなんで、渡し船みたいなものを含めて、定めていくという組み立てに予算上ではなっているんです。ただ、イメージとしては、そういう地方分権の時代の中で、地域内分権を進めていくという受け皿として、これからまだまだ変わっていくと思いますよ、アレンジされていくと思いますけれども、有効に活用する場面がくるだろうというふうには思います。

笠原委員

いま、まちづくり条例を検討しているところですが、せめぎあいをしているところ。報告書をもとに進めようという人と、別な形で進めようという人と。ですから、これをもとにするんでなくて、ある町のことを調べてみたんですけど、自治会だけではなくて、PTAとか、NPOとか一定の地域内で、そういうのは北見の住みよい会では入れているんですけど、ただ、その前提が全然違うんですよ。社会福祉を根底に置いて、すべての人たちが、地域集団で、ある一定程度の集まりをもって活動していかないと、それに対して行政が補完するような形の活動をというような考え方もある。それとこれといくとですね、ちょっとあわないという感じです。これもですね、地域づくりの根幹に関わる可能性が出てくる。

南川副市長

話しを中断して申し訳ないんだけど、どこの部分のことをいっているんですか。

笠原委員

まちづくり条例です。

南川副市長

まちづくり条例ですね。それは、当然、議論があっていいと思います。そして、しかるべき選択肢が出てくるはず。そして、しかも、それを受けて、これは一応、4年間の行動計画ですから修正するところは修正するし、かみ合うところは、かみ合わせるし、あるいは、中期の行動推進計画をつくるわけですから、そこに生かしていくというような手法が取られなければならない。ですから、それは、議論のテーブルにのったときには、バッティングしているかもしれない、それは議論が抜けているわけですから、それを受けてできあがったやつが、やっぱり出てしまうということになります。

笠原委員

だから、規制事実的に考えている人もいるものですから。それから、もう1つは23ページの入札の関係で、競争入札が明記されていないので、それはどうなのかなということぐらいです。某雑誌にも取り上げられているような事例もあるみたいで、原則的には競争入札なんだろうなということをイメージされたほうがよかったと思います。なかなか難しいとは思いますが。

南川副市長

23ページの入札ですね、この表の下に一般競争入札の導入（地域限定型）とありますが、基本的には、一般競争入札というのは、その地域においても、いつの年度になるのかは別にしても、いずれ導入することになると思います。ご指摘のとおりです。ただ、地域限定型と付いているということは、地域の経済を大切にしていかなければなりませんので、その点を考慮することも必要と思いますが、しかし、公平性を確保する観点からも、こういうことになっております。市民のみなさんには、入札に対しての不信を抱かれるようなことを1つずつ取り除いていくしかしょうがないんです。また、業界のみなさんには、そういうことのないように公正な競争で公共事業を進めてほしいということ

でございます。ですから、入札の調査委員会等を設置して、検証と検討を行い進めていこうという状況です。向かっているところは一般競争入札です。

福原会長

総合計画でも話題になりましたが、自治会の組織の中では大きな問題だが、北見には、さきほど話がありましたように、自治会の加入率が低いということで、それを全市的な組織に置き換えることができないというようなことで、20年度は、北見自治区では自治会加入率を上げるということで、旧北見市の中では、自治会は全市民を代表した形にはならんぞということから、いま話したような、新しい組織をつくってやっていこうかということで、説明もしましたし、そして、そのようなことで、意見も出ましたし、ただ、行政の担当者としては、3自治区は、そういうことには該当しない。十分にできているんだぞという認識に立っているようなんです。ただ、このような中で、3自治区内の自治会の関係者が知りたいのは、そうはいつでも、結局は、旧北見市に合わせるというふうに押し付けられるのであれば、さきほど話がありました、自治会に対する補助金、助成金は一切なくなってしまう。そういう形になるんでないだろうかということをお心配しながら、それができてきたら、いままでの自治会組織はいらぬということをお考えられたら困るということは確かなんです。

福原会長

他にございませんか。なんでも結構です。

大江委員

この中期財政計画の11ページで、我々の財務諸表みたいものです。基金が段々減っていますが、基金を取り崩して、どこかにいって、なくなっているという話しですか。

事務局

(総合支所長)

中期財政計画の11ページですね。収支見通し総括表で、基金を繰り入れするなどして歳入歳出を0円とした形の予算組みをしています。来年以降、毎年8億ぐらいの収支不足が出ますという予想です。これにつきましては、今後も、基金繰り入れをしていくのかということを含めた形の整理という部分については、この基金繰り入れに頼らず、それぞれ、14ページ、15ページの対処方策を講じながら、この中で、マイナスをなんとか減らすようにしていきますが、状況としては、かなり厳しいものがあります。

大江委員

家の家計簿だと、この赤字は、支出を削って0円にするということをするんですが。

南川副市長

放っておくことはできないんで、16ページでは差引で0円にしますという、この処方箋は、さきほど清野支所長が話した14、15ページに書いてある内容で進めていきます。

事務局  
(総合支所長) 参考まで、旧留辺蘂町では一番下のマイナスが、単年度で4億から7億になります。

南川副市長 留辺蘂で4億なら、北見では40億ぐらいになると思います。

福原会長 素朴な質問ですが、財政計画の中で、収入の面で、みんな赤字を出しているんですが、地方交付税だけが増えている。私の頭の中では、地方交付税というのは、段々なくなっていくものと考えていたのですが、増えていくと考えていいんですね。

事務局  
(総合支所長) 少しずつですが、減ってくるようになっていきます。増えているのは、20年度だけです。あとは少しずつ減るか、同じぐらいです。

大江委員 経費の中に、投資的経費とあるんですが、これは何でしょうか。これだけは増えているんです。

事務局  
(総合支所長) 投資的経費とは、実施計画に載っておりますが、主に、建設事業費です。

南川副市長 投資的経費については、9ページに載っております。ここには、庁舎の建設と市立図書館の建設があります。

福原会長 いろいろとあると思いますけれど、中身が多すぎて、すべてについてはできませんでしたが、報告については、ここで終了させていただきます。

## 議 題

### 【 (1) 防災対策(豪雪)に向けた地域内協働のあり方について 】

福原会長 これから、次第の「3. 議題」に入りますが、前回、お休みさせていただいたので、内容がわからないので、前田副会長に司会をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

### 【 ……委員全員 異議なし…… 】

福原会長 ご異議なしということで、これからは前田副会長をお願いします。

前田副会長 それでは、私が司会をさせていただきます。よろしくお願いします。

それでは、次第の「3. 議題」に入らせていただきます。(1) 防災対策(豪雪)に向けた地域内協働のあり方について協議を行ってまいります。前回の協議会でみなさんからの意見を事務局でまとめて、答申書案を作成していただきましたが、最初に事務局より説明を受けてから協議に入っていきたいと思いますので、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは説明をさせていただきます。

(地域振興係長)

答申書の 1 ページをご覧いただきたいと思います。答申にあたってということで、社会情勢の変化や個人の価値観の変化等に伴い、住民間の連帯意識が希薄化してきておりますが、近年は地球温暖化防止等の影響による異常気象により、災害が比較的少ないといわれてきたこの地域でも、自然災害が発生しており、高齢化社会を迎えた今日、弱者支援の分野で地域の果たす役割に大きな期待が寄せられていますという内容です。留辺蘂自治区では、これまでも、自治会を中心にコミュニティ活動が行われており、災害時を含めまして弱者支援等は既に行われておりますが、北見の中でも高齢化率が高く、平成 27 年では 42.8%になることが想定されておりますことから、これまでと同様の取り組みができるのか、また、協働の取り組みが更に発展するためには何が必要か、各自治会等の取り組みを参考に審議を進めましたという内容でございます。続きまして、答申についてということで、豪雪を含めた災害全体についての内容ですということと、自治会や社会福祉協議会の取り組みについて、まちづくり協議会や行政が意見を述べる立場にはありませんが、自治区内のコミュニティ活動が更に発展するために、2つの団体の取り組みについて触れさせていただきましたという内容でございます。次に、前回の協議会での意見を5つの項目にまとめさせていただきました。1つ目として、自主防災組織の検討について、2つ目として、情報の共有、3つ目として、人材育成、4つ目として、地域防災力の向上、5つ目として豪雪対策マニュアルの有効活用についてということで、それぞれまとめさせていただきました。5つの項目についての説明は、事前に資料を送付させていただいておりますので、省略させていただきます。4ページから8ページまでは開催状況と委員名簿を添付させていただいたところ です。

以上でございます。

#### 質問・意見

前田副会長

ただいま説明がありましたが、最初に答申書の構成と項目の名称等について、何かありましたら、ご発言いただきたいと思います。

前田副会長

何かございませんか。  
無ければ、これでよろしいですか。

【 ……委員全員 異議なし…… 】

前田副会長

それでは、このような形で答申していきます。

前田副会長

これからは、項目ごとに審議していきたいと思います。  
最初に、1つ目として、自主防災組織の検討について、何かありましたらお



願います。

前田副会長            いかがでしょうか。何かございませんか。  
無ければ、次に進みます。

前田副会長            次に、情報の共有でも、何でもよろしいので、何かありましたらお願いしま  
す。

松山委員              人材育成のところなんです、災害時のボランティア活動は、特別な活動で  
はないというふうに定義付けをして、ボランティア活動に積極的に参加できる  
環境づくりを進めるべきと考えます。ということで、まとめてありますが、人  
材育成という観点から、まとめられているんですが、ボランティア団体との連  
携を図って、どんな団体でも活動を人材育成に活かしていくとか、内容も踏み  
込んだほうがいいと思いますが、いまは既存のボランティア団体の人材育成と  
いうことを含め、文書化したらいいと思います。

前田副会長            いかがですかね、既存のボランティア、いろいろとありましたが、そのこと  
を含めた中で人材育成等との取り組みもあるんじゃないかということなんです  
が。

笠原委員              前回、話したときに、たまたま、防災の豪雪というテーマがあったんですが、  
例えば、豪雪になったときにボランティアの人がこられないんじゃないかな  
と、だから、それよりは、隣り近所の人たちでやってやろうと。留辺蘂の場合  
は、そういった場合が多いので、そのまま書いてもいいんじゃないかというこ  
とです。一般的なボランティア活動についての話しはしなかったんです、今回  
の場合は、災害というテーマが無ければ、単に地域内協働のあり方についてと  
いうことであれば、ボランティアに対する目的とかがあり得たんですが、そう  
いうテーマがあったんです。だから、現実問題としては、どういうボランティ  
アがあるのか、わからないんです。

松山委員              より深く関与すれば、いいんじゃないですか。

笠原委員              一般のボランティアと、今回の豪雪のボランティアでは、ちょっと意味合い  
が違います。活動自体をどうやっていくのか、そういう環境づくりをという意  
見は入れてもいいかなと思います。

前田副会長            この文章で、肝心なところ、必要なところは、まとめて書かれているんじゃ  
ないでしょうか。

笠原委員              この答申案を誰が読むのかによって違うので、当然、市長に対して答申する  
わけですけど、市長が、そのあと何をどのようにするのかということになると

思うんですけど。

前田副会長 前に、情報の共有という話がありましたが、その部分は含まれていますね。

前田副会長 他に何かございませんか。  
特に無ければ、この形で答申をしたいと思います。それでは、このようなことで、最終的に確認をさせていただいたということにいたします。

前田副会長 それでは、答申の日程など、事務局よりお願いします。

事務局 答申の日程につきましては、3月下旬に予定しております。答申につきましては、前回の実施計画につきましては、市長に答申をしたわけですけど正副会長で答申をしたいと考えております。  
以上でございます。

福原会長 事務局から説明がありましたとおり、会長、福会長で市長に答申をするということで、ご了解いただきたいと思います。  
それでは、防災関係につきましては、以上で終わりいたします。

## その他

福原会長 その他、事務局から何かありますか。

事務局 最初に説明いたしました、実施計画のことにつきまして、2枚ものの資料で、平成19年度実施計画要望事業一覧（留辺蘂自治区）というのがありまして、まちづくり協議会が答申いたしました38事業がどうなったのかという資料でございますけど、予算資料の実施計画で採択されたか、採択されなかったかということで作成していますが、採択されていないということで、金額が入っていない部分がございます。例えば、保健センターの解体事業というものがございますけれど、こちらのほうは、実施計画に登載して、まちづくり協議会で、ご協議をいただいたんですけど、最終的には臨時費扱いということで、こちらのほうで予算が計上されております。臨時費の予算については確認をしておりますので、もう一度、整理をさせていただきたいと思います。

それでは、平成18年度に就任いただきました、まちづくり協議会委員みなさんの任期も残すところわずかとなり、本年6月の改選に向けて準備を進めているところですが、公報の4月号で公募委員の応募をさせていただく予定でございます。公募委員につきましては、北見市付属機関等の委員の公募実施指針により、現在就任いただいております公募委員の方が再度応募することが可能となっておりますので、よろしく申し上げます。

次に、まちづくりパワー支援事業についてですが、昨年は5月7日から18

日までの募集期間を設定し、応募させていただきましたが、審査の時間を含めると事業採択が6月になってしまうため、事業によっては補助申請できないものも出てくるのではないかとの意見がありましたことから、20年度につきましては、4月1日から14日までの2週間を募集期間とし、こちらも広報4月号で募集させていただく予定でございます。審査につきましては、4月の20日の週にまちづくり協議会を開催したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。また、審査を終了した後に、この2年間のまちづくり協議会の活動などについて意見をいただき、今後のまちづくり協議会の運営に役立てていきたいと考えておりますので、あわせてよろしくお願いたします。

以上でございます。

福原会長

平成20年度の第1回まちづくり協議会を4月下旬に開催を予定しておりますということですのでよろしくお願いいたします。以上をもちまして、第13回留辺蘂まちづくり協議会を終了いたします。

委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご苦労さまでした。

以上のとおり、まちづくり協議会（第13回）を終了した。

（20：15終了）

**【次回開催日程】**

平成20年度 第1回留辺蘂まちづくり協議会

日時：平成20年4月下旬 予定 18：00～

場所：留辺蘂町中央公民館 1階 小ホール室